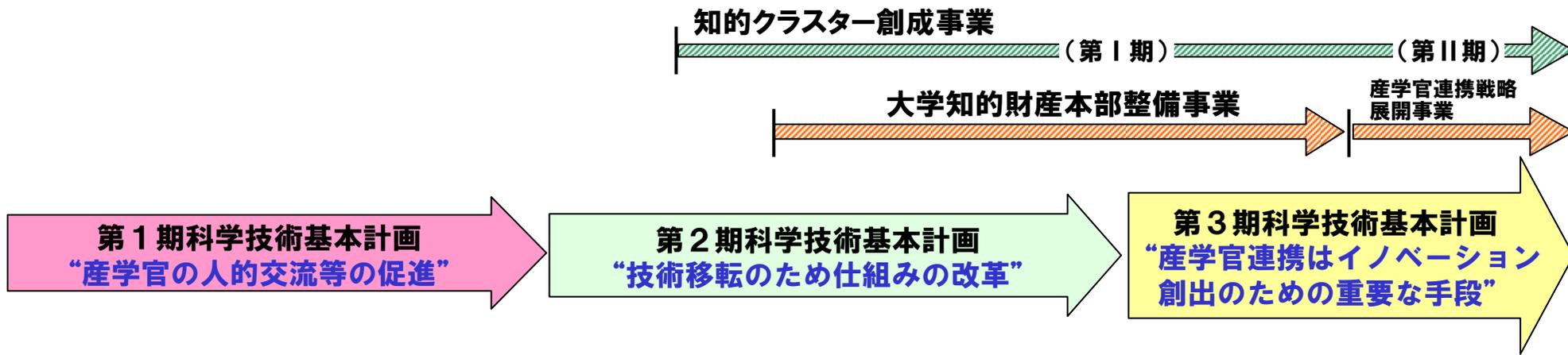


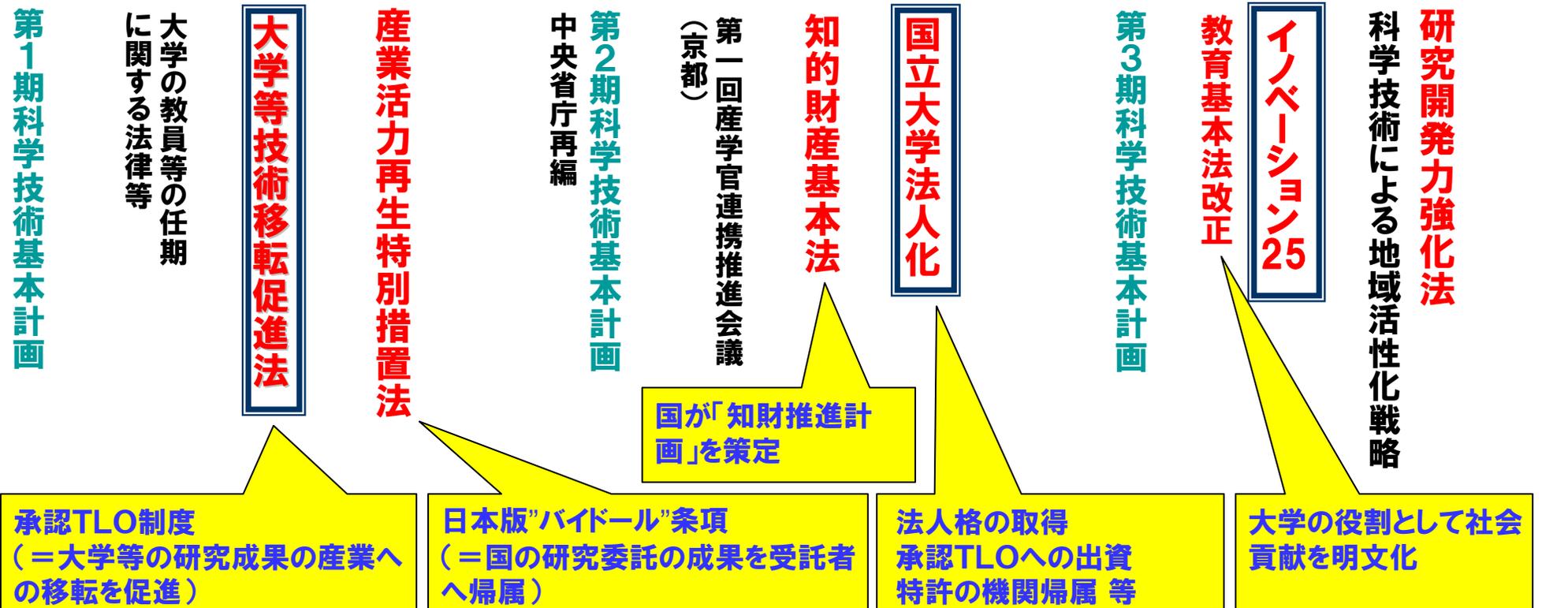
大学等における産学官連携機能の 戦略的強化に関する参考資料

1. これまでの大学等における産学官連携機能の強化に向けた施策の経緯
2. 大学等における産学官連携の機能強化に関する課題
3. 機能強化に向けての取組事例
 - ・複数機関が連携した取組
 - ・金融機関を巻き込んだ取組

産学官連携施策の経緯



'96 '97 '98 '99 '00 '01 '02 '03 '04 '05 '06 '07 '08 '09



文部科学省の主な産学官連携関連施策

大学等



★大学等の産学官連携機能の強化

イノベーションシステム整備事業
<大学等産学官連携自立化促進プログラム>



 : 文部科学省施策

 : JST施策

【研究費制度】

イノベーション創出に向けた切れ目のない研究開発投資

科学研究費補助金等

戦略的創造
研究推進事業

★産学共同研究への総合的な支援

研究成果最適展開支援事業(A-STEP)
シーズに適した方法による柔軟なファンディング



★産学官連携によるイノベーション加速

産学イノベーション加速事業
【戦略的イノベーション創出推進】
【先端計測分析技術・機器開発】
【産学共創基礎基盤研究】



経済産業省等
施策との連携

イノベーション

産業界



★地域における産学官連携強化

イノベーションシステム整備事業<地域イノベーションクラスタープログラム>



★大学等の知的財産活動の支援

技術移転支援センター事業



- 原則機関帰属への移行の本格化を踏まえ、大学等における知的財産の創出・管理・活用の基盤整備を図るため、平成15年度より実施(43件)
- 平成17年度には、組織的に産学官連携を推進するための総合的な体制の整備に着手
- 平成19年度には、国際的な産学官連携の推進体制の整備に着手

主な事業内容

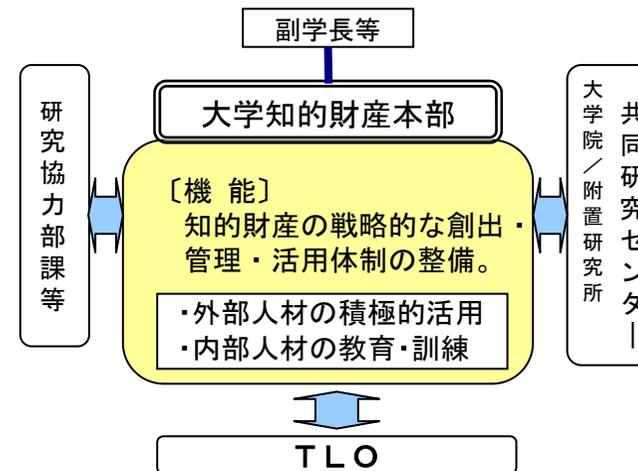
- 副学長等をトップに据えた全学的・横断的な体制の構築
- 知的財産ポリシーなど基本的な学内ルール of 策定
- 知的財産に関する学内教職員への普及・啓発
- 機関帰属・出願の決定などの審査体制の確立
- 知財の管理システムの導入

[国際競争力の強化]

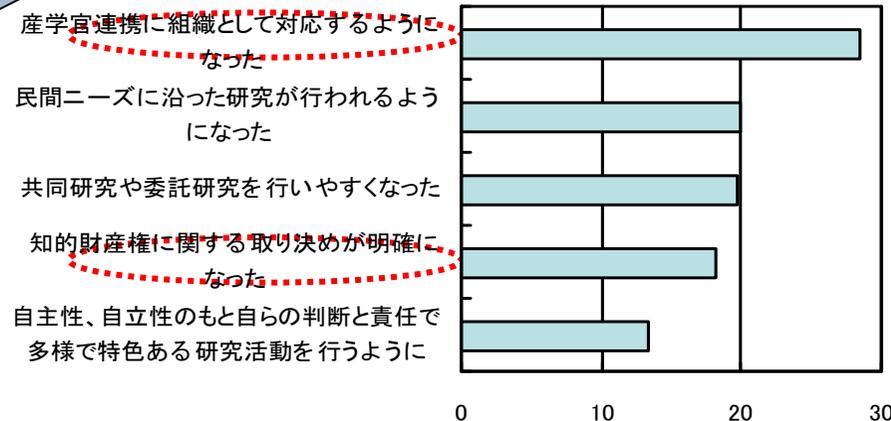
- 国際的に通用する知財人材の育成・確保
- 国際法務機能の強化と紛争予防
- 国際産学官連携・情報発信機能の強化
- 海外特許の戦略的な取得

主な成果

- 大学における知財に関する総合的な体制を構築
- 知的財産ポリシーなど基本的な学内ルール of 整備
- 発明届出数や特許出願件数の増加
- 共同研究・受託研究の件数・研究費の増加
- ライセンス件数・収入の増加
- 大学発ベンチャー数の増加



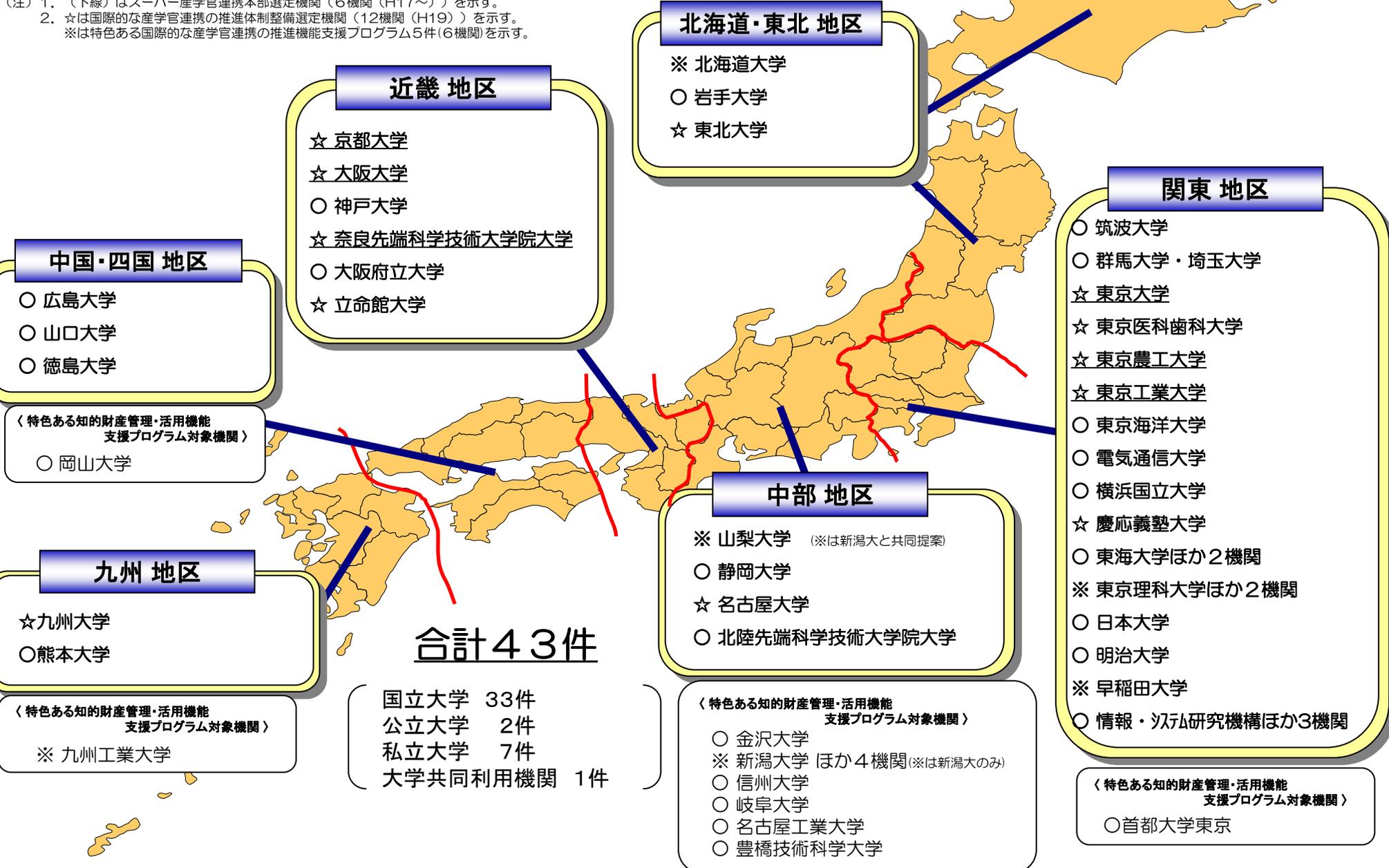
○企業から見た国立大学の法人化による主な変化(ベスト5)



注) 研究開発の管理部門又は企画部門の責任者へのアンケート調査
「平成16年度民間企業の研究活動に関する調査報告」(H17.9文部科学省)より抜粋

「大学知的財産本部整備事業」の実施機関 地域別分布図(19年度)

(注) 1. (下線>はスーパー産学官連携本部選定機関(6機関(H17~))を示す。
 2. ☆は国際的な産学官連携の推進体制整備選定機関(12機関(H19))を示す。
 ※は特色ある国際的な産学官連携の推進機能支援プログラム5件(6機関)を示す。



「大学知的財産本部整備事業」事後評価結果（概要）

（平成20年8月4日 科学技術・学術審議会 技術・研究基盤部会 産学官連携推進委員会 大学知的財産本部審査・評価小委員会）

背景

- ①個人レベルでの産学官連携では、大学等において創出された知的財産が有効に活用されないという問題。
- ②「科学技術基本計画」をはじめとした、政府等における産学官連携に対する提言の活発化。
- ③大学等の研究成果に関して、原則個人帰属から原則機関帰属へ方針転換。

大学等で生まれた研究成果の効果的な社会還元を図るために、大学等における知的財産の組織的な創出・管理・活用を図るモデルとなる体制整備が必要。

大学知的財産本部整備事業（平成15年度～平成19年度）

体制整備の実績について

(1) 知的財産の創出・管理・活用の基盤整備について

- ・副学長等をトップに据えた知的財産本部を整備するなど、知的財産の創出・管理・活用までをワンストップ・サービスで行う知的財産の機関一元管理を原則とした全学的・横断的な基盤体制が構築された。
- ・国際知財人材の育成・確保、海外における基本特許の戦略的な取得など、更なる国際的な産学官連携の推進体制が再構築されつつある。
- ・既存の組織にとらわれることなく、承認TLOとの連携強化や一本化など、技術移転機能が最適に発揮できるような体制の再構築が進みつつある。

(2) 体制整備による効果・成果について

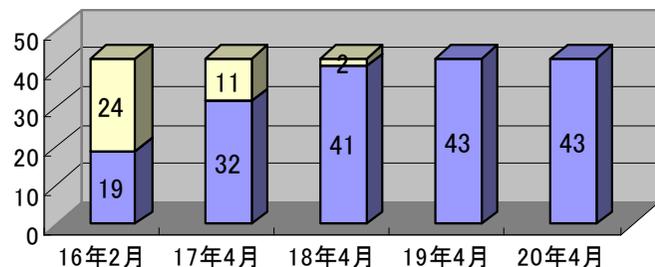
- ・ほとんどの実施機関で、産学官連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー、職務発明規程、発明補償規程等の基本的な学内規程が策定された。
- ・実施機関において、共同研究数等における増加量や増加率が非実施機関を上回った。
- ・産学官連携に関する啓発活動により、教職員や学生の知的財産意識が向上した。
- ・共同研究等で開発された技術が、応用分野や他分野の研究で活用された。
- ・知的財産に関する研修会等の開催により、大学等が蓄積している成果等を非実施機関に普及した。
- ・企業等が容易に各大学等の研究成果を閲覧できるように、各大学においてシーズ集を作成し、HP上に公開している。

今後の体制整備に向けて

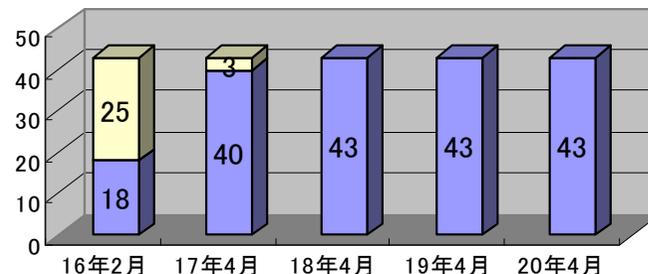
- ・外部人材の人件費の約7割は本事業の委託費により措置されており、将来を見通した内部人材の計画的な育成・確保が必要である。
- ・産学官連携活動や知的財産活動が高度化・多様化していく中で、蓄積されたノウハウを着実に継承していくためには、若手人材の育成が急務である。
- ・大学等における知的財産活動が活性化されたことに比例して特許出願経費等の特許関連経費が増加したため、特許出願を精査し、「量」から「質」へ方向転換する必要がある。
- ・知的財産本部において、本事業による財源が約4割を占める状況であり、本事業終了後の大学等における自立的な体制整備に向けた取組が求められる。
- ・国際的な産学官連携体制、地域における異分野融合等の産学官連携体制の整備が必要である。

知的財産管理・活用規程等の策定状況

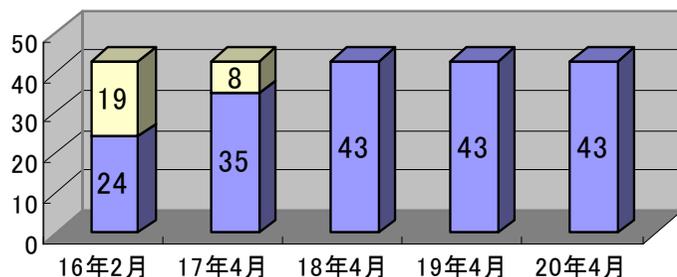
産学官連携ポリシーの整備状況



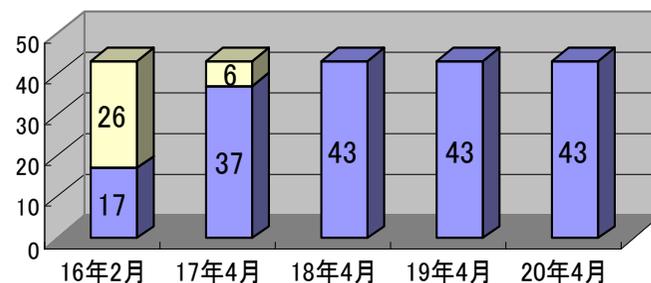
職務発明規程の整備状況



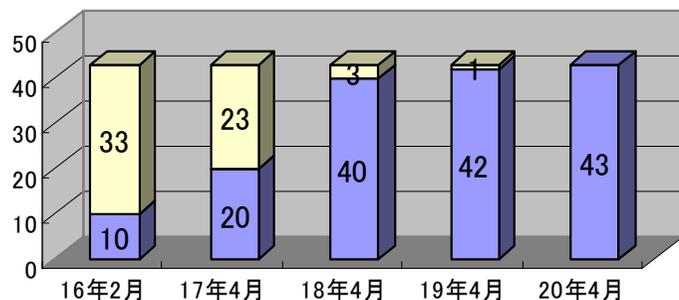
知的財産ポリシーの整備状況



発明補償規程の整備状況



利益相反ポリシーの整備状況



調査対象: 大学知的財産本部整備事業43機関

現状と課題

- ①各大学等における産学官連携の体制整備の取組により、共同研究や受託研究が着実に増加し、大学等における知的財産活動は拡大。
- ②国際的な産学官連携活動、特定の研究分野に係る産学官連携活動、大学等発ベンチャー、知財人材の育成・確保等について取組が不十分。

背景

「経済財政改革の基本方針2007」「長期戦略指針『イノベーション25』」「知的財産推進計画2007」等の政府の各種の行政方針・計画において、産学官連携の強化を図る必要性が指摘。

必要性・意義

- ・ 厳しい国際競争の中、イノベーション創出を求められている我が国にとって、産学官連携はその実現のための重要な手段。
- ・ 大学等においては、それぞれが定める使命に即して、主体的かつ多様な産学官連携活動を組織的・戦略的に展開することが必要。

イノベーションの創出に向けた産学官連携の戦略的な展開

産学官連携の戦略的な展開

●大学等毎に中長期的な「産学官連携戦略」を作成

- ・大学等においては、リエゾン機能、契約機能、TLO機能及び初期段階のインキュベーション機能等の業務や体制整備など産学官連携を支える組織の強化に必要な財源を確保。資金計画を含め中長期的な産学官連携戦略を立てて活動を展開。
- ・研究の進展と一体的な知的財産戦略を進め、件数のみならず質の重視を念頭に、国際的な基本特許を生みだし、国際競争力につながる効率的な知的財産の活用を図る。

●国による重点的支援

- ・国は、大学等の戦略的な取組について、右記(1)～(9)の視点に立ち、国として政策的観点から積極的に促進すべき活動を重点的に支援することにより、国全体の産学官連携の質の向上を図る。

今後の産学官連携の方向

(1) 組織的・戦略的な共同研究等の推進

- ・産学官が目標を共有し、適切な役割分担を行ったうえで、基礎から応用までを見通した長期的な視点に立って、共同研究等を推進

(2) 国際的な産学官連携活動の推進

- ・基本特許の国際的な権利取得の促進、国際知財人材の育成確保など産学連携体制の強化

(3) 研究分野に応じた産学官連携体制の構築

- ・ライフサイエンス分野など特定分野の課題に対応した知的財産の管理・活用体制の整備

(4) 事業化支援機能の強化

- ・企業相談、企業家教育、ベンチャー・キャピタルとの連携などの事業化支援体制の強化

(5) 地域における産学官連携体制の強化

- ・大学と地方公共団体等との連携による知的財産の管理・活用体制の強化

(6) 知的財産基盤が脆弱な大学等の知的財産活動の強化

- ・人文社会系を含め、各大学等の特性、実態を考慮した効率的な運用体制の整備

(7) 多様な産学官連携体制の構築

- ・国公立の大学等間の連携やコンソーシアムの形成を支援、JSTなど外部組織の活用

(8) 質を重視した戦略的な基本特許の取得

- ・件数のみに偏らず、特許の質を重視し、応用範囲の広い特許取得となるよう戦略的に取得

(9) 大学等の知財人材の育成・確保

- ・高度な専門性を有し、戦略的なマネジメント実務を行うことができる知財人材の育成・確保

産学官連携戦略展開事業(平成20年度～平成21年度)

平成21年度予算額 : 2,967百万円
(平成20年度予算額 : 2,819百万円)

基本認識

- 厳しい国際競争を勝ち抜けるよう、独創的な研究成果からイノベーションを創出していくためには、大学等における知的財産の管理・活用及び産学官連携が不可欠。
- 共同研究や特許出願の増加など大学における産学官連携は着実に進展しているものの、特許の海外における権利化をはじめとする国際的な活動が少なく、大学発ベンチャー創出を含む成果の事業化や特許実施料収入の実績が十分に上がっていないなど、多くの課題がある。
- 質の高い知的財産の管理・活用のための産学官連携活動を自立的・主体的に実施するため、大学の体制強化を推進することが必要。

事業概要

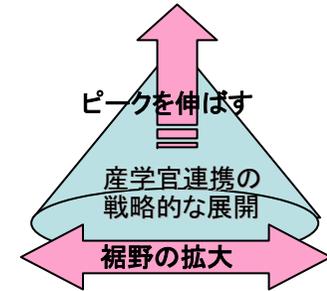
イノベーション創出の原動力である大学等において、研究開発初期段階からの戦略的な知的財産の創造・保護・活用をはじめとする知的財産戦略等の持続的な展開を推進し、我が国の産学官連携活動全体の質の向上を図る。

【戦略展開プログラム】

- 大学等における戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る体制の整備を支援する(国際的な基本特許の権利取得や大学の特色を活かした多様な知的財産活動体制の構築を重点的に支援するとともに、知的財産活動体制の基盤の強化を図る。)
- 国として政策的な観点から積極的に促進すべき大学の活動を支援する。

【コーディネートプログラム】

- 研究開発マネジメントや新技術の事業化などに関する知識や実務経験を有し、企業ニーズと大学シーズのマッチングや産学官共同プロジェクトの企画・調整など企業・地域社会と大学との橋渡し役を務める専門人材(産学官連携コーディネーター)を大学等のニーズに応じて配置する。



産学官連携の持続的な発展に向けた戦略的な展開を図る

戦略展開プログラム

1) 戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る体制整備への支援

- 国際的な産学官連携活動の推進【重点支援】
 - ・国際的な基本特許の権利取得など国際的な産学官連携活動の強化
- 特色ある優れた産学官連携活動の推進【重点支援】
 - ・地方公共団体等との連携による知的財産活動体制の構築
 - ・国公立大学間連携等による地域の知的財産活動の活性化
 - ・ソフトウェアなど特定分野の課題に対応した知的財産活動体制の整備
 - ・大学等の知財人材の育成・確保 等
- 知的財産活動基盤の強化
 - ・小規模大学や地方大学、人文社会系における知的財産活動の強化

2) 政策的な観点から積極的に促進すべき活動への支援

- 産学官連携拠点の形成支援
「地域中核産学官連携拠点」及び「グローバル産学官連携拠点」について、拠点における持続的・発展的なイノベーション・エコシステムを構築するために必要な大学の体制を整備する。
- バイオベンチャー創出環境の整備
医薬品・医療機器に特化した大学発ベンチャー創出支援体制を整備する。
- 特許ポートフォリオ形成モデルの構築
研究開発独法等と連携し、分野毎にポートフォリオを形成しながら強い特許の創出を目指す。

コーディネートプログラム

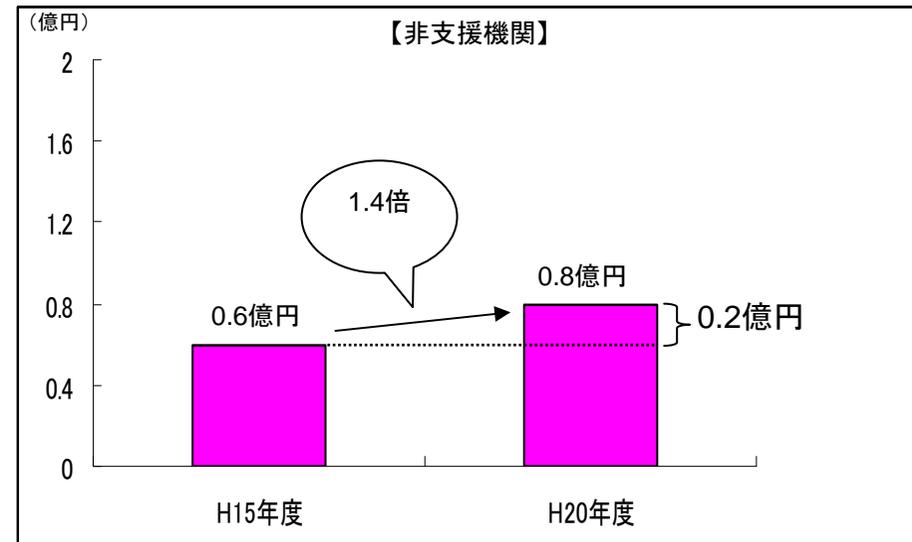
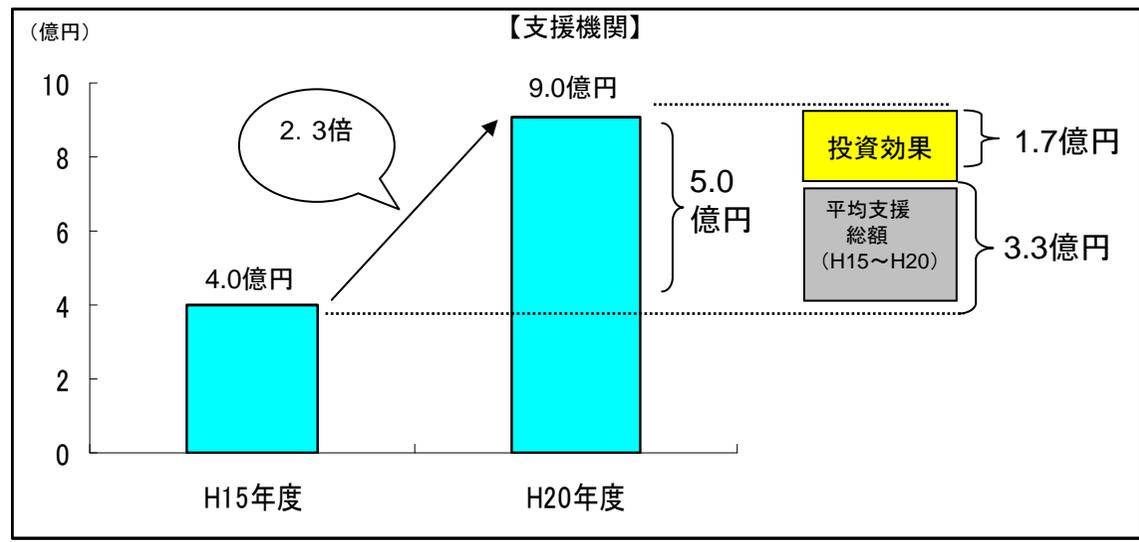
文部科学省産学官連携コーディネーターの役割

- 個々の大学等の枠を越え、企業ニーズと大学シーズのマッチングや産学官共同プロジェクトの企画・調整を行う。
- 地域のニーズに応えるための大学の地域貢献活動のための企画や大学内外の調整を行う(地域の知の拠点再生担当)。
- 制度を越えて研究費制度への応募を促進し、優れた成果を切れ目無く実用化につなぐ(目利き・制度間つなぎ担当)。
- 全国的コーディネーター・ネットワークの構築や成功事例・失敗事例を水平展開する。

今までの文部科学省施策の投資効果

- ・国が平成15年度から平成20年度にかけて、大学知的財産本部整備事業(平成15～19年度)及び産学官連携戦略展開事業(平成20年度～)を通じて支援を行ってきた国立大学の一機関当たり支援総額は3.3億円。
- ・この結果、平成15年度と比較して平成20年度の民間企業からの受入額は一機関当たり5.0億円増加(約2.3倍)。
- ・民間企業からの受入額の増加額から国の投入した支援額を差し引くと、一機関当たり1.7億円分の投資効果が見られる。
- ・一方、国の支援を受けてこなかった国立大学においては、平成15年度と比較して平成20年度の民間企業からの受入額は一機関当たり0.2億円増加(約1.4倍)。

(民間企業からの一機関あたりの平均受入資金の推移)



(内訳)	平均支援総額 (H15～H20)	民間企業からの平均受入資金								H20とH15における受入資金の差額	受入資金の伸びと国の支援額の差額
		H15				H20					
		共同研究	受託研究	知的財産実施料収入	合計	共同研究	受託研究	知的財産実施料収入	合計		
支援機関	332,689	317,574	69,454	13,738	400,766	752,972	88,937	64,341	906,250	505,484	172,795
非支援機関	—	40,892	16,105	37	57,033	60,150	17,114	2,026	79,289	22,256	22,256

支援機関:「大学知的財産本部整備事業」(H15～H19)及び「産学官連携戦略展開事業」(H20～)の支援対象となった国立大学(30機関)
 非支援機関:上記2事業の支援対象とならなかった国立大学のうち教育系単科大学を除いた機関から10機関を抽出
 ・公私立大学の中には、産学官連携活動が活発でない機関が多いため、比較対象とする事が困難なため、国立大学のみ限定して比較。
 ・上記の図・表において、四捨五入している数値があるため、計は一致しない場合がある。

(単位:千円)

行政刷新会議「事業仕分け」について

(行政刷新会議HPより)

- ・公開の場において、外部の視点も入れながら、それぞれの事業ごとに要否等を議論し判定。
- ・担当府省からの説明後、仕分け人(有識者、国会議員)が議論・評価し、とりまとめ役が結論を発表。

第3WG 事業番号3-23

【地域科学技術振興・産学官連携】

- ① 知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業、産学官民連携による地域イノベーションクラスター創成事業
- ② **産学官連携戦略展開事業**
- ③ 地域イノベーション創出総合支援事業

WGの評価結果：「**廃止**」

仕分け人 11名中：

- ・ 廃止 5名
- ・ 自治体 3名
- ・ 予算計上見送り 1名
- ・ 予算要求の縮減 2名
(半額1名、その他1名)

取りまとめコメント：

「地域科学技術振興・産学官連携については、そのこと自体の必要性を認めていないわけではないが、予算要求の縮減2名（半額縮減1名、その他1名）、予算計上見送り1名、自治体の判断に任せる3名、廃止5名となっており、国としてはやる必要がないということで廃止とする。」

「地域科学技術振興・産学官連携」に区別された事業の見直しについて

行政刷新会議「事業仕分け」の評価結果を踏まえ、対象となった5つの事業を再構築し、継続事業が終了する平成25年度末まで※に段階的に終了。

※ 産学官連携戦略展開事業を再構築したイノベーション・システム整備事業の大学等産学官連携自立化促進プログラムについては、平成24年度までに終了。

1. 内局の4事業の一本化

○ 知的クラスター創成事業

世界中からヒト・モノ・カネを惹きつける世界レベルのクラスターの形成を目指す地域の取組を支援。

○ 都市エリア産学官連携促進事業

日本各地に小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターの形成を目指す地域の取組を支援。

○ 産学官民連携による地域イノベーションクラスター創成事業【新規】

地域住民の参画・協力を得つつ、地域の産学官民の連携により研究開発から技術実証までを一貫して実施することにより、地域発の新たなイノベーション創出を目指す。

○ 産学官連携戦略展開事業

大学等の研究成果を効率的に社会につないでいくため、国際的な産学官連携活動や特色ある産学官連携活動の強化、コーディネータ配置の支援を通じて、大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境を整備。

見送り

イノベーションシステム整備事業に一本化

〈効果〉

○ 地域における組織的連携の強化

→ 地域クラスター形成に関し、大学等による組織的な連携を強化し、その形成と自立化を促進するため、研究の中心になる大学等における産学官連携活動を重点的に支援。

○ 地域の主体性の重視

→ 「委託費」を「補助金」に変更し、地域・大学等の主体的な取組を活性化。

○ OA-STEPの再構築

→ JST研究成果最適展開支援事業（A-STEP）に、「探索挑戦ステージ（仮称）」を追加。
→ 事業化を目指した初期段階の研究開発支援をA-STEPでカバー。

継続分のみ別事業に移管し、事業を廃止

2. JST事業の再構築

○ 地域イノベーション創出総合支援事業

全国に設置したJSTイノベーションプラザ・サテライトを拠点として、地域における大学等の個別研究開発課題を事業化に向け、きめ細かく支援。

目的

産学官連携のための大学等の機能強化、地域における産学官のネットワークの形成等を通じて、地域が主体的に実施するイノベーション創出のためのシステム整備を図る。

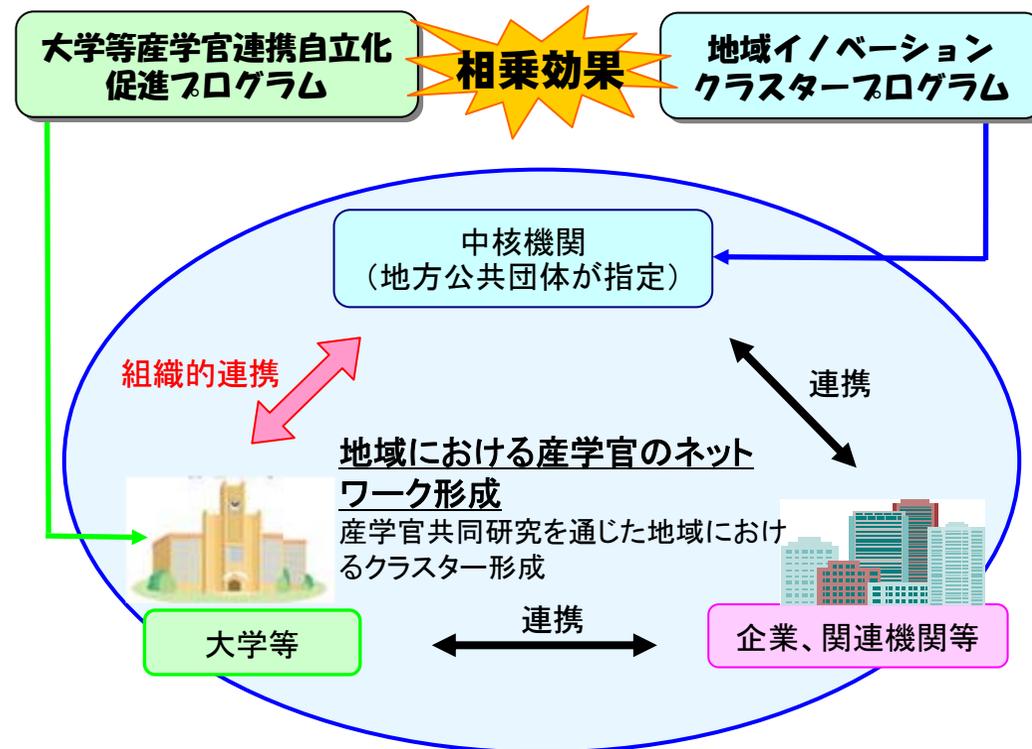
◆ 地域イノベーションクラスタープログラム (12,065百万円)

優れた研究開発ポテンシャルを有する地域の大学等を核とした産学官共同研究を実施し、産学官の網の目のようなネットワークの構築により、イノベーションを持続的に創出する世界レベルのクラスターと小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスター形成を図る。

◆ 大学等産学官連携自立化促進プログラム(2,649百万円)

大学等の研究成果を効果的に社会につなぐため、国際的な産学官連携活動や特色ある産学官連携活動の強化、産学官連携コーディネーター配置等の支援により、大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境の整備を図る。

地域における産学官連携を強化する観点から、世界レベルのクラスター形成を目指す地域の中核機関と組織的に連携する研究の中心となる大学等の産学官連携活動を重点的に支援。



産学官連携機能の強化

戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る体制整備、機能強化

事業概要

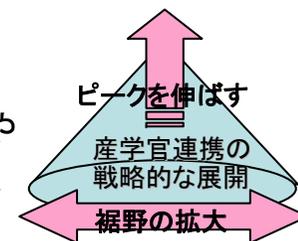
大学等の研究成果を効果的に社会につないでいくため、国際的な産学官連携活動や特色ある産学官連携活動の強化、産学官連携コーディネーター配置等の支援により、大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境の整備を図る。

【機能強化支援型】

○大学等において、海外企業との産学官連携活動を推進するために必要な人材の確保・育成や、地方公共団体等との連携や大学間の連携による特色ある産学官連携活動の実施のため、大学等の産学官連携本部等の機能強化に必要な人件費及び活動費を支援する。

【コーディネーター支援型】

○大学等における優れた研究成果の社会還元促進に向けて、産業界等への技術移転活動及び他機関や産業界、自治体等との連携促進・強化等に取り組む専門人材(産学官連携コーディネーター)の活動及びその育成を支援する。



大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境を整備し、大学等の研究成果の社会還元を促進

機能強化支援型

2,041百万円(2,215百万円)

1) 戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る体制の整備

- 国際的な産学官連携活動の推進【重点支援】
- 特色ある優れた産学官連携活動の推進【重点支援】
- 知的財産活動基盤の強化

2) 政策的な観点から積極的に促進すべき活動への支援

- 知財ポートフォリオ形成モデルの構築
- バイオベンチャー創出環境の整備

コーディネーター支援型

専門人材を活用した産学官連携活動の促進
593百万円(737百万円)

- 大学等における産学官連携活動の支援や他機関との連携促進
- OJT等による大学等教職員の産学官連携人材としての育成

大学等産学官連携自立化促進プログラム【機能強化支援型】実施機関 地域別分布図

実施数 59件 / 67機関

平成22年4月現在

国際 16件 / 17機関
 特色 22件 / 30機関
 基盤 17件 / 19機関
 バイオ 2件 / 2機関
 知財 2件 / 3機関

10件/9機関 **近畿地区**

国際	京都大学
	大阪大学
特色	奈良先端科学技術大学院大学
	神戸大学(※)
	大阪府立大学・大阪市立大学
基盤	立命館大学(※)
	京都工芸繊維大学(※)
バイオ	同志社大学
	京都大学
	大阪大学

6件/8機関 **北海道・東北地区**

国際	北海道大学
	東北大学
特色	岩手大学・帯広畜産大学(※)
基盤	室蘭工業大学・北見工業大学(※)
	山形大学
	宮城工業高専(※)

20件/23機関 **関東地区**

国際	東京大学
	東京医科歯科大学
	東京農工大学
	東京工業大学
	慶應義塾大学
	東京理科大学
特色	早稲田大学
	筑波大学
	群馬大学・茨城大学 ・宇都宮大学・埼玉大学(※)
	東京海洋大学
	電気通信大学
	芝浦工業大学
基盤	東海大学
	日本大学
	情報・システム研究機構
	お茶の水女子大学
知財	青山学院大学
	創価大学
	東京工業高専・長野工業高専(※)
	慶應義塾大学(理化学研究所、産業技術総合研究所)

4件/5機関 **中国・四国地区**

国際	広島大学
特色	岡山大学・鳥取大学(※)
基盤	山口大学
	香川大学

13件/16機関 **中部地区**

国際	山梨大学・新潟大学(※)
	名古屋大学(※)
特色	長岡技術科学大学・国立高等専門学校機構(※)
	富山大学
	金沢大学(※)
	信州大学(※)
	静岡大学・豊橋技術科学大学(※)
	三重大学(※)
基盤	北陸先端科学技術大学院大学
	浜松医科大学(※)
	静岡県立大学(※)
	富山工業高専(※)
知財	名古屋大学・名古屋工業大学 技術総合研究所
	(産業)

6件/6機関 **九州・沖縄地区**

国際	九州大学
特色	九州工業大学
基盤	佐賀大学
	大分大学(※)
	宮崎大学(※)
	久留米大学

注：(※)は連携機関を有する実施機関
 平成21年度より
 ・バイオ：バイオベンチャー創出環境の整備
 ・知財：知財ポートフォリオ形成モデルの構築を新たに実施

大学等産学官連携自立化促進プログラム【コーディネーター支援型】 配置先一覧

大学等が自立した産学官連携活動に必要な基盤の構築・強化に資するために産学官連携コーディネーターを雇用して行う産学官連携促進活動を支援することにより、大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境の整備を図る。



産学官連携コーディネーター

- 大学における優れた研究成果の発掘
- 企業・地域との共同研究・事業のコーディネート
- 地域・自治体との連携システムの構築支援 等

平成22年4月現在

中部地区 12機関 (11名)

- 富山大学
- 静岡大学
- 名古屋工業大学
- 岐阜高専
- 金沢大学
- 浜松医科大学
- 豊橋技術科学大学
- 鈴鹿高専 (鳥羽商船高専)
- 福井大学
- 名古屋大学
- 三重大学

北海道東北地域 14機関 (9名)

- 室蘭工業大学
- 秋田大学
- 会津大学
- 仙台高専 (八戸高専・一関高専・秋田高専・鶴岡高専・福島高専)
- 帯広畜産大学
- 福島大学
- 苫小牧高専
- 岩手大学
- 札幌医科大学

中国四国地区 4機関 (4名)

- 鳥取大学
- 愛媛大学
- 広島大学
- 山口大学

関東甲信越地区 12機関 (12名)

- 茨城大学
- 横浜国立大学
- 信州大学
- 明治大学
- 高エネルギー加速器研究機構
- 宇都宮大学
- 新潟大学
- 聖マリアンナ医科大学
- 早稲田大学
- 群馬大学
- 長岡技術科学大学
- 慶應義塾大学

九州沖縄地区 4機関 (4名)

- 九州工業大学
- 熊本高専
- 鹿児島大学
- 琉球大学

関西地区 9機関 (9名)

- 滋賀医科大学
- 奈良先端科学技術大学院大学
- 大阪市立大学
- 近畿大学
- 京都大学
- 立命館大学
- 神戸大学
- 大阪府立大学
- 関西大学

1. これまでの大学等における産学官連携機能の強化に向けた施策の経緯
2. 大学等における産学官連携の機能強化に関する課題
3. 機能強化に向けての取組事例
 - ・複数機関が連携した取組
 - ・金融機関を巻き込んだ取組

大学等における産学官連携の体制整備に関する課題

- 大学等を対象とした調査結果によると、産学官連携の体制の整備については、
 - ・大学経営の観点からの産学官連携戦略、研究の初期からの知財戦略が必要、
 - ・地域あるいは広域の多数の大学に対する知財業務を共通的に行う体制が必要、
 - ・産学官連携活動に係る財源の確保、
 - ・国外との産学連携を推進する体制制度の整備といったこと等が課題として挙げられている。

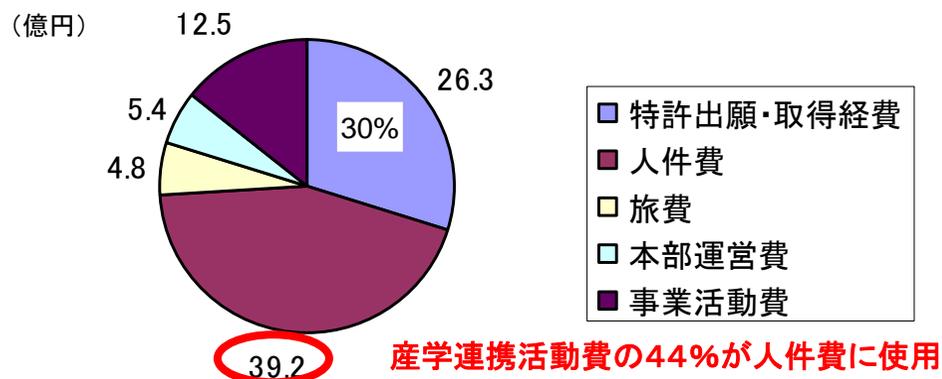
【大学等における産学連携体制整備に関する課題】(大学等に対するアンケート調査結果より抽出)

- ・ 大学本部に、大学経営の観点からの知的財産戦略が欠如。
- ・ 産学官連携戦略達成には、研究の初期段階から企業や公的機関を巻き込んだ特許出願戦略や事業化戦略を構築できる体制作りが課題。
- ・ 研究初期の研究戦略立案時から、知財戦略を知財部とともに考える意識と体制が必要。
- ・ 各大学の担当部門の努力のみでは限界があると思われるため、公的機関や他大学との連携の形態がどのように可能であるか、模索の必要がある。
- ・ 常駐ではなく他大学と掛け持ちでも良いので、今よりも頻度高く、知財や契約の専門家に相談できるような支援を希望。
- ・ 各機関のコーディネーター等の情報交換や協力して検討できる交流の場、資質向上の機会提供が必要。
- ・ 特許等の出願や登録が増加し、国際的な出願も増加するに従い、維持管理費用が増大。現状では補助金・助成金に頼って知財活動を行っており、将来的には特許等の維持管理費用や知財活動に係る人件費をライセンス収入等でまかなえるよう、自活を目指しているが、現実にはまだまだ難しい。
- ・ 国外との産学連携を推進する体制、制度を整備すること。

大学等における産学官連携活動の経費の現状

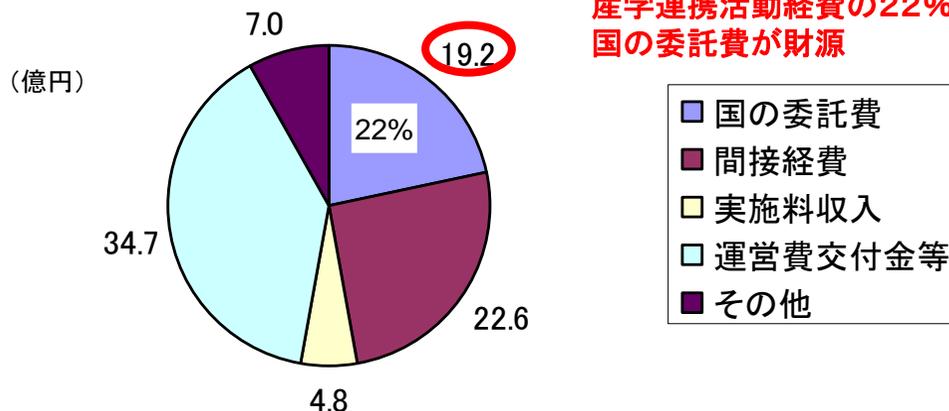
- 戦略展開プログラム66機関における 産学連携活動経費、産学官連携人財の**人件費ともその財源の22%が国からの事業費**。
- 産学連携活動費の**30%が特許関連経費**であり、**44%が人件費**。
- 自立化に向けて自己財源の確保、活動内容の最適化・戦略化及びメリハリをつけた予算措置等の実施が今後の課題。

【大学等における産学官連携活動経費の用途】



【大学等における産学官連携活動経費の財源措置】

産学連携活動経費の22%は国の委託費が財源



【大学等における産学官連携活動に携わる人材の財源措置】

人件費の22%が国の委託費が財源

